

平成 18 年度第 2 回佐倉市入札監視委員会議事概要

日 時	平成 19 年 1 月 24 日（水） 午前 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	<p>< 委 員 > 湯川委員、関谷委員</p> <p>< 事務局 > 松尾契約検査室長、星主幹、林契約班長、斉藤主査</p> <p>< 担当課 > 資産税課・市民課・交通防災課・子育て支援課・健康増進課・地域医療課・下水道課・営繕課・指導課各担当職員</p>
【議事概要】	
議題 1 入札・契約の手続きの運用状況等について	
<p>平成 18 年 4 月から 9 月までに実施した一般競争入札・指名競争入札・随意契約及び低入札価格調査実施案件・指名停止業者について、事務局から報告がありました。</p>	
議題 2 制限付き一般競争入札参加資格の設定経緯等について	
<p>平成 18 年 4 月から 9 月までに実施した一般競争入札・指名競争入札・随意契約の中から、当番委員が選出した 10 件の案件について、事務局から総括説明後、質疑応答が行われました。その結果、設定経緯等に対して委員からの指摘事項はありませんでした。</p>	
<p>[主な質疑内容]</p> <p>（質問）「佐倉市立佐倉中学校第 1 棟解体工事」は、低入札価格調査の対象となりましたが、解体により発生した廃棄物は適正に処理されていますか。</p> <p>（回答）低入札価格調査におきまして当該業者の事情聴取を行っていますが、当該業者では作業機械に係る経費などを抑制しているものの、廃棄物の処理費用につきましては、市の設計に対して経費を抑えている様子はありませんでした。また、既に工事は終了しており、その中で廃棄物は適正に処理されています。</p> <p>（質問）解体処理の適正さの判断基準は何ですか。</p> <p>（回答）施工業者が事前に作成します解体工事の施工計画等によりまして、市側で確認・判断をしています。</p> <p>（質問）「寺崎地区における公共下水道事業に関する平成 18 年度年間委託」は、委託契約となっていますが、内容が工事のため請負契約ではないですか。</p> <p>（回答）寺崎特定土地区画整理事業の全体計画との整合を図ることから、当事業を施工しています都市再生機構に工事の事務等すべてを委託するため、この事業は工事委託となります。なお、本契約金額については設計ベースであることから、最終的に都市</p>	

再生機構と精算を行います。

(質問) 今後、工事による完成品の引渡しを受けると思いますが、将来発生する補修等については、どのような対応となりますか。

(回答) 完成品の引渡し後につきましては、補修等の原因が施工による瑕疵でありましたら請け負いました都市再生機構と協議のうえ対応することになりますが、耐用年数によるものなど通常の補修等でありましたら管理者である市が対応することになります。

(質問) 「(仮称) 弥富公民館地質調査業務委託」は、入札参加者数が他に比べて多いように思いますがどうですか。

(回答) 資格者名簿の中で地質調査を行います業者が市内及び準市内では数が少なかったことから、参加可能な地域要件を県内まで広げています。県内業者までを対象にしますと約180者程となりまして、その結果、多数の入札参加者がありました。

(質問) 予定価格に対して落札価格が極端に低くなっていますが、市の設計金額の積算に問題はなかったのですか。

(回答) 市の設計金額の積算につきましては、市場調査等により単価を設定しています国・県の積算基準を基に作成しています。そのため、市場価格とのずれは、ほとんど無いものと考えています。今回の低価格での応札につきましては、当該業者が調査等に使用する機械を所有していることや人件費等の削減など企業努力によりまして安価で請け負うことが可能であったものと思われま。

(質問) 「経年変化図作成業務委託」は、いつ頃から実施していますか。また、それ以前はどのような形態で業務を行っていましたか。

(回答) この業務委託は、今回が3年目です。それ以前は、登記と現況の違いを把握するために、市職員が現地調査を実施していました。当該業者が同様な現地調査を実施していますことから、委託を行うことにしました。

(質問) この業務委託の設計金額は、どのように積算したのですか。

(回答) 測量等の県の基準単価を基に積算をしています。

(質問) 「消防ポンプ自動車購入」の設計金額は、どのように積算したのですか。

(回答) 消防ポンプ自動車は、規格が定められていることから全国的に同じようなものが使われていますので、他市の事例や本市の過去の事例を基に積算をしています。

(質問) 消防ポンプ自動車は、毎年購入をしているのですか。

(回答) 消防ポンプ自動車の耐用年数につきましては、ディーゼル規制により15年となっています。市では、現在9台を保有していますので、ほぼ毎年買い替えを行っています。

(質問)「小学校社会科現地学習事業バス借上げ」は、毎年実施しているのですか。また、入札に参加した業者数が少ないように思いますがどうですか。

(回答)この事業は、10年以上前から毎年実施しています。参加者数につきまして、資格者名簿の対象となります業者数は31者ですが、一般競争入札で公告をしました結果、2者の参加ということでした。

(質問)このバスは路線バスを利用しているのですか。また、見学は市内のみですか。この事業は市内の全小学校を対象としているのですか。

(回答)バスは観光バスを利用しています。また、見学は、基本的に市内ですが、近隣市の施設を見学することもあります。この事業の対象者につきましては、市内の全小学校の3年生です。

(質問)「佐倉市休日夜間急病診療所医療事務用OA機器等の賃貸借」の契約金額は月額ですか。また、この機器の導入前はどのようにしていましたか。

(回答)この契約金額は、月額の5年リースです。この機器導入前は、随意契約により別の機器を利用していましたが、その機器は制度改正によるシステムの対応を図ることができなかったことから、新たな機器の導入に至りました。

(質問)以前の業者と今回の業者は同一ですか。また、この機器を変更したことにより金額は上がりましたか。

(回答)以前と今回とは違う業者です。また、契約金額は、システムがバージョンアップしたこともあり以前に比べて上がっています。

(質問)「平成18年度福祉総合電算システム(健康増進課)賃貸借事業」は、どのような経緯で契約に至りましたか。

(回答)平成12年度に福祉部内でシステム導入のための検討委員会を設けまして、プロポーザル方式により業者を決定しました。

(質問)契約期間が平成18年9月30日までとなっていますが、これはどういうことですか。また、これ以降の契約につきましてはどうなっていますか。

(回答)このシステムは、平成13年10月からの5年リースで、平成18年9月30日でリースアップとなります。これは5年間の長期継続契約ではなく単年度契約です。この契約が切れた後の対応につきましては、現在新たなシステムの構築に向け検討中でありまして、新たなシステムが導入されるまでの期間は、別途契約によりましてこの機器を再リースして利用しています。

(質問)「平成18年度佐倉市児童育成クラブ事業委託」の事業内容はどのようなものですか。

(回答)基本的に小学校1年生から3年生までを対象としました学童保育事業です。市内19箇所のうち4箇所を民間事業者へ委託しています。

(質問) それら4箇所は、児童数がそれぞれ異なると思いますが、契約金額が同じということはどういうことですか。また、委託先は限られているのですか。

(回答) 委託料は、学童保育指導員の人件費相当分としまして児童数に応じて二段階で年額を定めています。児童数10人以上の場合には、指導員2名分としまして一律の金額となります。また、委託先につきましては、公立の学童保育所と同等のサービス提供が可能である施設を所有する民間事業者に協力を仰いでいますが、実際に数は限られています。

(質問) 「戸籍情報システムデータセットアップ委託」の事業内容はどういうものですか。

(回答) 紙ベースの従前の戸籍をデータ化しまして、電算システムで運用しようとするものです。このシステムの導入効果を最大限に活かすため、庁内で評価委員会を設けまして、国の基準を満たしている業者から提案を受けるプロポーザル方式によりまして業者を選定しました。なお、今回の委託は、現戸籍のデータセットアップのみです。

(質問) 業者選定過程での業者数は何者ありましたか。

(回答) 国の基準を満たしている業者のうち佐倉市の資格者名簿に登録のある6者に提案書の提出を依頼したところ、3者が辞退したことから、残り3者による競合となりました。

議題3 その他

- ・ 次回の審議事案抽出の当番委員を決定しました。
- ・ 次回の会議は、平成19年7月の前半で開催するよう日程を今後調整します。

以上